



4. 施策の展開



(1) 学校教育

施策分野 1 特色ある学校づくりの推進

ア 小中一貫教育の推進

全中学校区での小中一貫教育の展開を進め、教員の加配や相互の連携機会の充実などにより、一貫教育の効果を高めていきます。

イ 就学前・小学校の連携推進

保（保育園）幼（幼稚園）子（認定子ども園）小（小学校）の連携について取組の充実を図り、小学校への円滑な接続を推進します。

ウ 開かれた学校づくりの推進

学校から地域・家庭への積極的な情報発信に努め、保護者や地域のニーズを反映した開かれた学校運営に取り組んでいきます。

エ 特色あるカリキュラムの充実・開発

学校の思い出づくりでもあり、規律や協調性、主体性を養う機会でもある学校行事（体験活動・修学旅行）の充実を図っていきます。

施策分野 2 学力の充実・向上

ア 特色あるカリキュラムの充実・開発

小中連携の充実により、子どもの心身の発達に応じた9年間を見通した学力向上に取り組めます。

イ 指導方法の改善・工夫

質の高い学力育成のためには子どもの学習意欲の向上や、基礎学力の定着が重要であり、一人ひとりに合った指導方法の工夫・改善を図っていきます。

ウ アクティブ・ラーニングの実施

アクティブ・ラーニングは、知識・技能を定着させ、学習意欲を高めることに効果があることから、アクティブ・ラーニングの視点による授業の組み立て、個に応じたきめ細かな指導を実施します。

エ 教科学習の充実

基礎的な学びの充実を図るとともに、子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育を推進し、経済や社会の国際化が急速に進むなかで、コミュニケーションに求められる英語力の育成に力を入れます。

オ 家庭での自主学習の習慣化

家庭での自主学習の推進に取り組み、児童生徒の自学自習力をはぐくむとともに、保護者が子どもと学ぶ環境づくりを進めます。

カ 読書活動の推進

読書活動が子どもの言葉をはぐくみ、成長を支えることにつながることから、読書活動をよりいっそう推進していきます。

キ 学校外の人材の活用

企業や教育に関する専門機関などが立地している特色を生かし、外部人材の活用を進めます。

施策分野 3 特別支援教育の推進

ア 支援及び指導体制の充実

インクルーシブ教育の考えを踏まえ、障がいのある子どもの教育的ニーズに応える「多様な学びの場」の充実に向け、一人ひとりの障がいの状態や特性等に応じた専門的な支援・指導体制の充実を図ります。

イ 特別支援教育の推進体制の確立

総合的な観点から学びの機会を支えられるように、推進体制の確立を図ります。

施策分野 4 キャリア教育の推進

ア 進路指導の充実

小中（高大）校種間の連携などの充実を図り、適切な進路指導や進路相談を実施していきます。

イ 職業観・勤労観の育成

望ましい職業観や勤労観を身につけられるように、体験的な学習機会などの充実に取り組めます。

施策分野 5 心の教育の推進

施策の方向性 ① **道徳教育の充実** 教育活動全体を通じた道徳教育の充実や、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進します。

施策の方向性 ② **人権教育の充実** あらゆる教育活動を通じて人権教育を推進するとともに実践的態度の育成と啓発活動の展開に努めます。

施策の方向性 ③ 実態に即した生徒指導の充実

ア 家庭・地域と連携した指導の確立

基本的な生活習慣の確立や規律を尊重する意識を、家庭や地域と連携しながら計画的に実施できるように取り組みます。

イ いじめの未然防止・不登校への適切な対応の促進

不登校になる子どもの多様な実態を把握して、出来るだけ早期に対応できるように体制を構築し、一人ひとりの実情に応じたきめ細かな支援を総合的に行っていきます。

ウ **学級活動の充実** 子どもたちの主体性を育み、信頼しあえる仲間づくりにつながるよう、学級活動の充実に取り組みます。

施策の方向性 ④ **学校における芸術文化活動の充実** 「国民文化祭・京都 2011」の取組における成果の継承や教育成果の発表の場の確保などを推進するとともに、地域の文化財などを積極的に学習に取り入れていきます。

施策分野 6 健康安全教育・食育・体育の推進

施策の方向性 ① **発達段階を考慮した健康安全教育の実施** 生活習慣病の予防や適切な性教育の充実、喫煙、薬物乱用等健康に関する現代的課題への対応などに取り組み、日常生活の安全、交通安全、防災に関する安全管理等について、地域との連携のもとに、実践的な活動を広げていきます。

施策の方向性 ② **食に関わる取組の推進** 中学校給食の整備を進めるとともに、老朽化している小学校給食施設の改善に取り組み、学校給食を活用した食育の充実を進めます。

施策の方向性 ③ **学校教育・スポーツ活動の推進** 新体力テストの結果を分析しながら体力の向上を図っていき、クラブ・部活動の支援・充実に努めるとともに、各種大会への積極的な参加などを進めていきます。

施策分野 7 社会の変化に対応する教育の推進

施策の方向性 ① **環境教育の充実** 低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を目指した環境学習の充実を進め、体験的な学習や問題解決的な学習を導入していきます。

施策の方向性 ② **情報教育の充実** 情報モラルやマナーについての指導を強化します。

施策の方向性 ③ **国際理解の促進** 体験的な学習や課題学習を計画的に実施し、小学校における英語活動を通じたコミュニケーション能力の素地の育成を図ります。

施策の方向性 ④ **その他社会性を育む教育の充実** 総合的な学習の時間や、社会・道徳の時間などを活用し、指導の充実に取り組み、積極的に認知症サポーター養成講座を実施して認知症についての正しい理解を促し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者を養成します。

施策分野 8 学びを支える環境の整備

ア 就学・就園支援

子どもの学ぶ機会を確保するため、就学援助制度の充実を図ります。

イ 教職員の資質能力の向上

適切な研修を実施していくとともに、指導力を向上させる取組を推進します。

ウ 教職員の多忙解消

教職員が子どもと向き合う時間を増やすために、多忙の解消に向けて取り組みます。

エ 学校施設の安全・快適整備

安全対策のための工事やトイレ、バリアフリー化に計画的に取り組みます。

(2) 社会教育（生涯学習）

施策分野 9 生涯学習社会の実現

ア 生涯学習の推進

生涯学習関連施設の活用や市民に身近な地域社会における活動を推進する体制の充実に取り組みます。

イ 社会教育体制の充実

社会教育関係指導者や社会教育関係職員の指導力の強化や指導に携われる地域人材の発掘・育成に取り組みます。

ウ 社会教育施設の充実と総合的な活用

社会教育施設等を有効に活用するための仕組みを整えていくとともに、計画的な整備などを進めます。

施策分野 10 人権教育の推進

施策の方向性 ① あらゆる人権問題の解決に向けた自発的な学習活動の推進

ア 同和問題への対応

同和問題を人権問題の重要な柱として、あらゆる機会を通じて学習機会の確保や啓発活動を推進します。

イ 男女共同参画社会の実現に向けた学習活動の推進

男女共同参画の推進に関する正しい理解と認識を深める取組を進めます。

ウ 障がい者・高齢者・子どもの権利を守る学習活動の推進

虐待や差別など無く、自らの意思が尊重され、主体的に活動しやすい社会となるよう市民への啓発などを進めます。

施策の方向性 ② 現代的課題などに関する学習活動の推進

国際理解や個人情報保護の重要性の理解、また社会問題となる薬物乱用や認知症などの課題に対する学習活動を実施します。

施策分野 11 家庭・地域社会の教育力の向上

施策の方向性 ① 家庭の教育力の向上

主体的な子育てを推進し、生命を大切にす心、思いやりの心など豊かな心をはぐくむ機会の充実を図り、家庭における学習習慣等の重要性について理解を促します。

施策の方向性 ② 地域社会の教育力の向上

放課後児童クラブ育成事業において、開所時間の延長などのサービス内容の充実を図るとともに、すくすく教室推進事業との連携を図ります。

施策分野 12 文化・スポーツの振興

施策の方向性 ① 文化・芸術の振興

長い歴史を有する本市にある豊かな伝統文化の理解や継承などに取り組み、個人や団体などの文化活動を支援します。

施策の方向性 ② スポーツの振興

生涯スポーツの推進や地域に根ざしたスポーツ活動の振興に取り組みます。

施策の方向性 ③ 文化財の保護と活用

郷土の歴史文化について世代に応じた市民への啓発と学習機会を拡充していき、歴史的資源などの文化財の保存整備に努めます。



長岡京市教育振興基本計画＜改定版＞ （概要版）

平成28年3月

編集・発行 長岡京市教育委員会 教育部教育総務課

〒617-8501 京都府長岡京市開田一丁目1番1号

TEL 075-951-2121（代） FAX 075-951-8400

URL <http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/>
